

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ 開始 ・ 変更）

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 児童生徒の学籍等に関する事務を適正に行うため。 (2) 就学予定児童に対する健康診断を実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 国籍、7 保護者氏名、8 親族・続柄、9 学歴、10 学校名・在学年、11 進学先、12 身体障害の有無、13 精神障害の有無、14 傷病名・傷病歴、15 検査名、16 検診・検査の結果、17 指定校変更・区域外就学・国公私立入学・特別支援学級区分	
記録範囲	市内小・中学校在籍児童生徒、市在住市外小・中学校在籍児童生徒、小・中学校入学予定児童生徒及びその保護者・家族	
記録情報の収集方法	保護者申告、住民基本台帳システム、他市区町村からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内小・中学校、市在住者が在籍する市外小・中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課 (所在地) 和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	